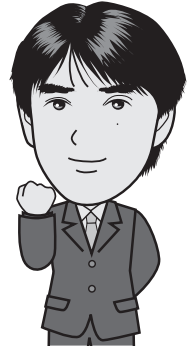


# 石松としお

## ◆ニュースレター◆ No.92



今期から4月と10月に石松としおの所属会派「市政会」から『議会レポート』が発行されることになりましたので、『石松としおのニュースレター』は年2回（7月と1月）の発行とさせていただきます。郵送と駅頭での配布も年2回となります。会派の『議会レポート』は新聞折り込み及び駅頭配布でお届けしていますが、郵送での購読（無料）を希望される方は、裏面のmailもしくは電話かファックスでお申込みください。石松としおから郵送させていただきます。

さて、5月31日から6月15日までの会期で開かれた第2回定例会では、国の法律改正に伴う条例の改正、教育委員の任命、新型コロナの2類から5類への移行に伴いこれまでの特例措置を廃止するための条例改正、古くなった救助工作車（消防）の買い替えの為の購入契約、そして「台湾交流事務所開設5周年記念事業」や国が創設した「出産・子育て応援給付金」事業を含む「補正予算」など、全ての議案が可決しました。

### 台湾交流事務所開設5周年記念事業

台湾交流事務所が開設5周年を迎えるので、11月24日に笠間市と台湾の関係者約100名が一堂に会し、台北市で記念式典が行われます。この式典には市内の中学生代表（12名）も参加します。

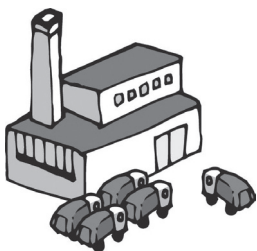


### 「出産・子育て応援給付金」事業

妊娠・出産した女性を対象に、妊娠届出時（笠間市では妊娠7ヶ月頃アンケートが配られ、希望された方に妊娠8ヶ月頃に行われる面談の際）に5万円、出生届時（笠間市では生後2ヶ月頃までに実施される赤ちゃん訪問時に案内される）に5万円、合計10万円が給付されます。

今回の「出産・子育て応援給付金」に先立ち、4月から「出産育児一時金」も増額（42万→50万円）されていますが、妊娠・出産、初期の子育てのサポートだけでは少子化は解決しません。「女性の社会進出」が進んだり、経済の停滞で所得が伸びず共働きでなければ家計を維持できなかつたりという実態の一方、育児の負担は女性に集中する傾向は変わりません。女性が育児のためキャリアアップを諦める、男性の育児休業の取得に勤務先が難色を示すといった実状もまだまだあります。さらに所得が伸びないにもかかわらず、教育費が高騰の一途をたどっています。子育て初期の支援だけでなく、仕事と育児を両立する環境の整備や、教育費高騰に対する施策の充実もはかっていかねばなりません。

## 「新清掃施設整備事業」にPFI導入か？



笠間市のごみ処理は柏井にある「環境センター」で行われていますが、施設が老朽化しているため隣接地に新清掃処理施設を整備する事業が進められています。令和4～5年にかけて、①清掃施設整備基本計画の策定、②PFI等事業導入可能性調査、③生活環境影響調査、さらに令和5～6年にかけて、④事業者選定アドバイザー業務委託が実施されます。それぞれの進捗状況について一般質問で取り上げ、その後の全協での説明を含めいくつかのことが明らかになりました。

①平成10年の推計（人口70,274・ゴミ排出量23,623t/年）と計画ゴミ質の分析に基づき「焼却炉はガス化溶融処理ではなく焼却処理するストーカ式が笠間市には最適、1日80tのゴミを処理できる施設規模が必要」という結果が示され、今後は「余熱等を利用した発電計画」「施設配置・導線」などの検討に入っていく。

②清掃施設整備事業に対する民間事業者の参入意欲を把握するため、①の処理方式や施設規模が算定できたら、建設費や維持管理費等を求める市場調査を

行う。そして施設の事業期間全体や財政負担額を算出して、従来の公設公営に比べてどれだけ事業費を削減できるか算定した上で、PFI等の事業方式を導入するかどうか決める。

③施設の計画段階でその施設が周辺環境に及ぼす影響をあらかじめ調査し、生活環境に配慮したきめ細やかな対策を検討するため、建設予定地周辺の騒音振動・悪臭・大気質・気象の現状調査を行う。騒音・振動・悪臭の調査は終了、大気質及び気象調査は夏まで行う予定。

「PFIを導入するかどうかいつ頃決まるのか」尋ねましたが、「年度内に適切に判断して、事業の進捗を遅らせないように考えていきたい」（環境推進部長）としか返ってきませんでした。また「余熱利用施設（ゆかいふれあいセンター）も含めて、PFI等の事業方式の導入対象となるのか」という質問には、「余熱利用施設については、今回の検討の中には入れていない」（環境推進部長）という答弁で、余熱を利用した発電計画はあっても「ゆかいふれあいセンター」のような余熱利用施設の計画はないようです。

## PFI事業とは

公共施設や設備の設計・施工・維持管理・運営などに民間の資金やノウハウを活用する事業です。PFIとよく似た言葉として、PPP（公民連携）がありますが、これは官と民がパートナーとして連携・協力しながら事業に取り組む手法です。PFIは、事業計画については行政が作成し、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札などで募集するのに対し、PPPは事業の企画段階から民間事業者が参加する点に違いがあります。つまりPFIは、指定管理者制度や市場化テスト、民間委託、アウトソーシングなどと同様にPPP（公民連携）の手法の一つだということです。

## PFIの事業方式

**BTO**…民間の事業者が施設を建設した後、所有権を公共側に移転。その上で施設の運営は民間事業者が担う方式。

**BOT**…民間事業者が自前で施設を建設し、一定期間にわたって管理や運営を担った後、公共側に施設を移管する。

**BOO**…民間の事業者が施設を建設し、保有したまま事業を運営する。

**BLO**…民間事業者が建設した施設を公共側に一定期間リースし、運営は民間事業者が担う。

**BLT**…民間事業者が建設した施設を公共側に一定期間リースし、期間終了後に所有権を移転する。

**DBO**…民間の事業者が設計・建設・運営を一括して担い、施設の所有や資金調達については公共側がおこなう。

一口にPFIと言っても、上記のようにたくさんの事業方式があります。近年清掃施設を整備した他市の状況からみると、DBO方式が採用される可能性が高いように思われます（水戸市の新清掃工場「えこみっと」もDBO方式）。PFIは、民間に施設建設から事業運営まで幅広い業務を任せることになるので、笠間市がこれまで以上に民間の業務状況を把握して管理や指導をしなければ、住民サービスの質の低下を招く可能性があります。さらに施設建設や運営経費の削減になっているのかもチェックしなければなりません。



④「事業者選定アドバイザー業務委託」は、新清掃施設建設に必要な要求水準書や発注図書の作成から契約締結までの書類作成の補助業務、加えて設計・建設事業者の選定に向けた「事業者選定委員会」を設置して、意見集約及び設計・建設工事業者までの審査をコンサル（民間事業者）が行う。

今までは、例えば施設を建設する場合は、構造や資材、施工方法について仕様を決めて、民間事業者が発注するやり方でした。今回はPFIですから、笠間市が新しい清掃施設整備に必要な機能を、不要な機能や過大な施設整備を行わないよう「要求水準書」に示していかねばなりません。「事業者選定委員会」の人数や構成は、まだ決まっていないということでしたが、実施方針の公表前に「事業者選定委員会」を設定すべきであることと、委員の名簿や設置要綱の公表を求めました。

## 笠間市独自の「ガイドライン」策定に向け一歩前進

PFI制度は、指定管理者制度のように運営だけではなく、公共施設の整備から施設の寿命が尽きるまでその運営を民間事業者に委ねます。指定管理者制度よりも、より公平性・透明性の確保が求められます。「指定管理者制度導入及び運営ガイドライン」と同じように「PFI制度導入ガイドライン」を定めるべきです。また「公民連携の基本方針」に「原則として全てのハード、ソフトの事業を公民連携の対象とする」と書かれていますので、「公民連携優先規程」を定めて「公民連携導入ガイドライン」が必要であることについても改めて質しました（2年前にも一般質問で取り上げた）。

市独自の「PFI導入ガイドライン」の策定について、「国の『PFI事業実施プロセスに関するガイドライン』を参考に、実状を踏まえた上で検討していきたい」（総務部長）。「本年3月の笠間市創生総合戦略の改定で、公民連携の定義等を明らかにすることを戦略の中に位置づけた。これを受け発信力さらには透明性の観点も踏まえて、改めて本市の指針となるものの必要性、是非の検討を進めている」（政策企画部長）と、「ガイドライン」の策定に向け一歩前進の答弁がありました。

## マイナンバーカードへの不安を解消する対策を

笠間市のマイナンバーカードの交付率は、5月末現在で73.1%（全国72.4%）です。全国で問題になっている「別人の健康保険証に紐づけ」「マイナポイントが別人に付与」「公金受取口座に別人の口座が登録」「コンビニで別人の住民票が発行」「削除した印鑑登録証明書が発行」等々の被害にあった市民はいないようです。しかし不安を感じている市民がいますので、デジタル庁任せにするのではなく市としても何らかの対策が必要です。今回の問題の原因は、マイナンバー制度ではなく運用上に問題があったわけで、この現状について正しく捉えるための啓発と、マイナポータルを使って自己チェックできることなど市民向けの広報と、市民が相談できる場所を設置するよう求めました。早速質問の翌日に笠間市のサイトに「マイナポイントの紐付け状況の確認、公金受取口座の登録状況の確認・登録・変更、健康保険証情報の確認について」がアップされました。

国会では「医療機関の窓口で、マイナンバーカードでオンライン資格確認ができない場合でも、医療費10割負担ではなく3割負担にする方法はないのか？」の質問に対し、厚生労働省は「転職などをして健康保険証が手元にあるがオンライン資格確認が行えない場合は、患者に必要な情報提供をお願いし、医療機関・薬局には、被保険者番号などがわからなくても、診療報酬請求を行うための必要な情報を患者から収集するなど一定の対応をお願いし、窓口では3割負担とする」という説明はされていますが、マイナンバーカードに対する不安や運用上の多くの問題が明らかになった以上、拙速な健康保険証廃止には反対です。少なくとも国は廃止する時期を延期すべきではないでしょうか。



# チャットGPTに危険性はないの？

対話型人工知能（AI）「チャットGPT」の試験運用が5月から、全職員と全ての業務を対象に行われています。7月まで政策立案や議会答弁、行政サービスの案内補助などで試験運用し、有効活用できる分野を抽出し、課題を洗い出すということです。自治体によるチャットGPTの取り扱いについては判断が分かれており、使用を禁止する自治体もあります。

## チャットGPTとは

AI（人工知能）を活用して、対話形式で質問に回答するサービス。OpenAI（米国）が公開した自然言語処理のAIチャットで、公開してからわずか2か月足らずでユーザー数が1億人を越えたと言われている。会議中の議事録、キャッチコピーのアイデア出しなどに活用したり、チャットGPTにキーワードを入力してイラストを作成するといった芸術にも活用されたりしている。しかし利用者が入力した質問や情報の内容自体も学習していくので、個人情報や機密情報の漏えいリスクには十分に気を付ける必要がある。



を開発しています。笠間市でもそうしたシステムを導入する必要があります。

**横須賀市**…既に導入している別のアプリと接続して使うことで、入力した情報が外部のチャットGPTに学習されることはないようにしている。さらに、職員に個人情報や機密情報の入力を禁じることで、情報管理を徹底している。

**神戸市**…一部の職員に限定した上で業務に導入。

利用の範囲、考慮すべきポイント、注意すべき事項の明記及び誤った使用を抑制するための「ガイドライン」を作成し、利用する職員は届出制するなどの対策はとられていますが、職員が間違った情報にだまされる、誤入力や情報漏えいへの対策は十分とは言えません。横須賀市や神戸市など先行導入しているところでは、他のアプリと接続して使うように設定し、入力した情報が外に漏れないようなシステム

懸念される情報漏えいなどのリスクについては、独自に安全なシステムを整備し、利用のガイドラインも作成。米マイクロソフトが提供する履歴が保存されないサービスを導入し、入力システムも独自で整備することで安全性を高めている。

## 市政会『議会レポート』と『石松としおニュースレター』の申込は下記まで

読者登録していただくと『石松としおニュースレター』を毎号（年2回）無料で郵送させていただきます。会派市政会の『議会レポート』の申込も受け付けています。

TEL/FAX 0296-78-3739

（留守の場合はFAXか留守電にお名前とご連絡先をお入れください）

Email: isimatu@poplar.ocn.ne.jp



**石松としお** **検索**

石松としおのホームページはYahooやGoogleなどで検索できます。



石松としおの活動公開中

<https://www.t-ishimatsu.com/>  
facebookやtwitterもご覧ください。